

平成21年 第15回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成21年 9月10日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

平成21年9月10日

## 東京都教育委員会第15回定例会

### 〈議 題〉

#### 1 議 案

第136号議案 東京都公立学校長の任命について

#### 2 報 告 事 項

- (1) 平成21年度公私連絡協議会の合意事項について
- (2) 平成21年度「東京都教育の日」事業について
- (3) 「東京文化財ウィーク2009」の開催について

委員長	木村 孟
委員	内館 牧子
委員	高坂 節三
委員	竹花 豊
委員	瀬古 利彦
委員	大原 正行

事務局（説明員）	教育長（再掲）	大原 正行
	次長	松田 芳和
	理事	岩佐 哲男
	都立学校教育部長	森口 純
	地域教育支援部長	松山 英幸
	指導部長	高野 敬三
	人事部長	直原 裕
	福利厚生部長	谷島 明彦
	教職員服務・特命担当部長	岡崎 義隆
	教育政策担当参事	中島 毅
	特別支援教育推進担当参事	前田 哲
	人事企画担当参事	高畑 崇久
（書記）	教育政策室政策担当課長	黒田 浩利

## 開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから、平成21年第15回定例会を開会させていただきます。

本日は、内館委員が高速道路の事故で少し遅れていらっしゃいますが、間もなく御到着になると思います。

取材・傍聴関係でございます。報道関係は、都政新報ほか3社、合計4社から、個人は、合計7名から取材・傍聴の申込みがございました。

許可してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——許可いたします。それでは入室をしていただいでください。

## 会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人は、高坂委員にお願いいたします。

## 前々回の会議録

【委員長】 7月23日開催の前々回第13回定例会の会議録につきましては、先日本日お配りいたしまして御覧いただいたと存じます。よろしければ、この場で御承認を賜りたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、第13回定例会の会議録については御承認いただいたということにさせていただきます。

前回、8月27日開催の第14回定例会及び8月14日開催の臨時会の会議録を机上に配付しておりますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認を賜りたいと存じます。よろしくお願いいたします。

非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題等のうち、第136号議案につきましては、人事等に関する案件でございますので非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、そのように取り扱わせていただきます。

## 報 告

(1) 平成21年度公私連絡協議会の合意事項について

【委員長】 報告事項(1)平成21年度公私連絡協議会の合意事項について、説明を、都立学校教育部長、よろしくお願いいたします。

【都立学校教育部長】 報告資料(1)平成21年度公私連絡協議会の合意事項について説明させていただきます。

本年8月31日に開催した平成21年度公私連絡協議会において、東京都と東京私立中学高等学校協会は、都立高校及び私立高校の受入れに係る第三次中期計画並びに平成22年度高等学校就学計画について合意いたしました。この間、専門委員会8回及び本会議2回を経て合意したものでございます。

「1 第三次中期計画」でございます。現行の計画が平成21年度で終了することに伴い、引き続き公私が協調して高校進学に対する期待にこたえるため、協議を重ね、合意したものでございます。計画期間は、平成22年度から平成26年度まででございます。

計画進学率につきましては96パーセントを基本とし、公私の受入分担は現行の分担比率、都立59.6パーセント、私立40.4パーセントを基本分担割合としつつ、平成22年度から平成26年度までの各年度就学計画では、一層の公私協調により、進学実績率の向上を図るよう、公私分担も必要に応じ協議をすることとしております。

「2 平成22年度高等学校就学計画」でございます。

「(1) 受入枠について」でございます。第三次中期計画における計画進学率及び公私受入分担率を基に、来年度公立中学校卒業生の96パーセントである7万1,500人に対し、都立学校につきましては4万2,600人、私立高校につきましては2万8,900人でございます。

別紙を御覧ください。平成22年度及び平成21年度の就学計画をお示ししております。

Aの卒業予定者ですが、これが公立中学校の卒業予定者ということでございます。  
Bの計画進学率96パーセントを掛けまして、Cの進学者が約7万4,700人でございます。  
それからDの国立・他県高校への進学者3,200人を引きましてEの都内公立私立高校受入分7万1,500人となります。私立、都立それぞれの受入れが、私立高校がFの2万8,900人、都立高校がGの4万2,600人ということで、都立高校につきましては2,100人の増になっております。

「(2) 入学者選抜について」でございます。毎年度確認をし、合意をしているところでございます。

アといたしまして、入学者選抜に関する公立中学校に対する説明会は10月1日以降とし、早期からの受検の過熱を招かないようにしております。

イでございますが、入学者選抜には、業者テストによる偏差値等を資料として利用しないとしております。こちらは、平成5年度以降取り組んでいる項目でございます。

ウでございますが、私立高校が中学校との間で入学相談を実施する場合は、12月15日以降とし、合格の可能性を述べるにとどめ、確約、内定はしないものとするということで、こちらにつきましても実質的な選考の時期が早まらないようにという内容でございます。

エでございますが、公立私立高校に入学手続を終えた生徒には、以後の募集への出願を遠慮するよう指導し、趣旨の徹底を図るということで、一人でも多くの生徒が進学できるよう、区市町村教育委員会及び中学校に対して指導を行い、趣旨の徹底を図るものでございます。

オでございますが、私立高校は都立高校を併願している者の入学金等の納入期限を保護者の経済的負担に留意し、各校で十分配慮するという内容でございます。入学金等の納入について、併願の場合に免除等を行うという内容でございます。

以上が内容でございますが、今後の予定といたしまして、来年度の都立高校の募集人員を決定することとなります。都立高校の受入数4万2,600名に、私立や国立、他県からの入学者を加え、逆に中高一貫教育校の後期課程に進学する生徒等を除いた数を精査いたしまして、各都立高校の募集人員を来月の教育委員会においてお諮りした

上で決定し、公表することとしてございます。

説明は以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、何か御質問、御意見はございますか。

【高坂委員】 今度は第三次の計画になります。以前からこのように数を固定していることがいいのかどうか議論してきましたが、今回の改定で合意する時点で、過去の議論はどういう格好でなされたのでしょうか。当然その議論を基にしてこういう議論がされたのだと思いますが、そこのところを説明していただきたい。

それから、いつも思うのですが、高校の数字を基にしているわけですが、中学校から私立に通っている人の数字は除外されています。そうすると、全体としての公立、私立というのはどのようにになっているのかを教えてください。

【都立学校教育部長】 今までの議論なのですが、私立側とも何回も協議してまいりました。計画進学率96パーセントに対して、私立の受入れが40.4パーセントということで、実際には都立が2パーセント程度上回っているのですが、私共はこの差を埋めてほしいと主張しています。この計画進学率を、実績の92パーセントに下げたほしいという主張が一方私立側にはございます。計画進学率を92パーセントに下げた場合には、高校進学を希望する生徒があらかじめ3,000人程度除外されるといった結果になっております。現在の計画進学率96パーセントにつきましては、進学にほぼこたえられるような数字を基に出しております。

私立側からは、数を固定してほしいといった主張もございますが、分担割合における現行と実績の比率をみた場合に、私立学校が全部受け入れられるのであれば、可能な数字と言えるかと思うのですが、必ずしも見込みとしては期待できない数字なのではないかと思っております。

私立中学校につきましては、おおむね中高一貫教育校が多く、高校への内部進学が多いため、公立中学校の数には入れておりませんが、実際の募集人員を定めるときには、私立中学校の実績数を私立学校から都立高校へ進学できるよう募集人員の中にそれぞれ加えております。

生徒の割合につきましては、私立がおおむね6割で、公立が4割といった現在の在

籍数になっております。これは、中学校からの進学ということもございますが、傾向としては毎年同じでございます。

【高坂委員】　　そうしますと、例えば平成22年度の私立の受入枠が2万8,900人とありますが、そういう枠を決めるのがいいのかどうかも私は疑問に思っています。また、私立の高校に行く人というのは、どちらかという学力に課題のある人が対象になっているからあぶれるのではないかという議論になっているのですか。というのは、例えば麻布高校とか開成高校は、中学校からの内部進学者が多いのだから、この数字の対象外になっているのではないですか。ということは、私立高校の中で2万8,900人という対象は、私立の有名進学校のようなところは対象から実質的には外れているのではないかと思うのですが、どうですか。

【都立学校教育部長】　　私立学校は協会に加入しておりますので、公立中学校から高校に行く段階の募集人員はすべて2万8,900名に入っております。都立も同じですが、私立学校のこの数字を基に、学校ごとの募集人員を決めていくことになります。

【竹花委員】　　高坂先生がおっしゃっているように、例えば有名進学校であれば中学校を併設していて、それは私立中学校ですから、この7万1,500人の中に含まれないわけですね。

【都立学校教育部長】　　内部進学者につきましては、中学校から高校に進学する場合にはこの数字には入っておりません。

【委員長】　　有名進学校でも高校から受け入れるところもありますね。

【竹花委員】　　それは恐らく含まれるのでしょうけれども、具体的な数字で、今私立中学校に通っている人はどれぐらいいるのですか。

【教育長】　　19年度の数字で言いますと、公立の小学校を卒業する人が9万356人、私立の中学校へ行く人が1万5,925人、比率にして17.6パーセント、公立の中学校へ行く人が7万2,507人、80.2パーセント、その他若干名が国立その他です。ですから、今年で言えば2万8,900人におおむね1万5,000人を足すと、私立の高校に行っている人の数になります。

【竹花委員】　　基本的には、それを含めればフィフティー・フィフティーなことなのでしょう。



【教育長】 若干私立が多いです。

【竹花委員】 そのことの是非について議論するつもりはないのですけれども、これは相手のあることですし、都庁の中でも広く検討している分野もあって、既に合意をしたということで、この教育委員会でこれをひっくり返すことはできませんよね。

【都立学校教育部長】 合意につきましては、公私と昨年来からそれぞれの主張があり、それから協議し、合意したものでございまして、これを覆すということとはできない状況にございます。

【竹花委員】 これは、誰の名前で合意しましたか。

【都立学校教育部長】 東京都の教育委員会教育長でございます。

【竹花委員】 教育委員会の名前で合意したわけですか。

【都立学校教育部長】 教育長の名前でございます。

【竹花委員】 私は東京都教育委員会に休まず出席しているわけではないですが、ここに至る前に、このような方向でという御相談がありましたか。

【委員長】 私の記憶が間違っていなければ、去年はありましたが、今年はなかったですね。

【都立学校教育部長】 中期計画につきましては、以前に一度方針については確認の上、私学側と交渉してございます。幅を持たせるということでございます。

【竹花委員】 当教育委員会でも、私自身も何度か発言したことがございますし、高坂先生がおっしゃったような趣旨もお話し申し上げたので、もっと事前に相談があってもいいはずだというのが私の心証です。相手があるがゆえに、なかなか非常勤の私たちに相談するのは難しいタイミングもあろうかと思っておりますけれども、これは相談してほしかったというのが第一の印象です。

【都立学校教育部長】 本年5月28日の懇談で経過については御相談をしております。それ以前も、やはり方針については御相談をしております。

【竹花委員】 私は、結論をこういう形ですするという相談を受けた覚えはないです。

【委員長】 懇談ではどういう形で議論しましたか。

【都立学校教育部長】 5月28日の懇談では、これまでの経過と計画進学率公私分

担、それぞれ東京都教育委員会の主張、私学の主張に基づきまして、私学側との合意方針といたしまして第三次中期計画を仮合意で96パーセント、公私分担割合を59.6パーセント、40.4パーセントとする方針をいただいて、その後、公私側と合意をしたいということをお相談しております。

**【委員長】** 少し思い出しました。そのパーセンテージについて私共に相談いただいたという覚えがあります。

**【高坂委員】** いろいろないきさつもあるだろうし、受入れのキャパシティーにもよるから、これをとやかく言うつもりはないですけども、基本的に、私学が一体どういう方向へ行こうとしているのでしょうか。数の話だけ聞いていて、私学も公立も高校の教育という側面では一緒なわけです。そうすると、私学の一部は進学校を目指しているトップクラスがいて、それ以外は、私は去年私学の研究会に講演に行っただけですけども、実際に理事長とか校長先生はものすごく悩んでいるわけです。だから、上と下で2つに分かれているのではないのかと思います。これがどういう方向に行くのか、それも含めて、では公立の高等学校はどうすべきなのか。このことは内館委員もおっしゃっていますが、公立の高校でも今一番悩ましいのは中堅校です。というのは、AO入試で幾らでも大学へ入れるので、高校に入っても余り勉強もしない。勉強を全然しないのは、アメリカの数字と比べたら歴然としています。

そうすると、これからの教育の在り方として中堅校をどうするのかという議論をするときに、私学とはどういう協調ができるのか。いつも議論は数で、公立が増やすと私学が困るとか、増やしたら公立の受入れのキャパシティーがない等の議論しか出てきません。だから、むしろ私学と公立とが議論をするこういう場で、今後どういう教育を私学としては行い、公立がどういう教育をするのかというような議論まで1回踏み込んで話したほうがいいのではないですか。

**【委員長】** 私立学校については担当部局が違うのですね。

**【都立学校教育部長】** 私学協会につきましては各学校が加盟する形になりますので、基本的には学校法人単位で物事を考えているわけです。都立高校につきましては、設置者の考え方で進むことができるのですが、私学協会に加盟するそれぞれの私立の高校そのものが同じ方針かといえば、必ずしも一致しているわけではなくて、や

はり学校単位の建学の精神から指導方針までもそれぞれ違って、同一方針ではないと伺っております。

【委員長】 今、高坂委員がおっしゃったとおり、教育という面からは同じではないかという議論は確かにそのとおりなのですが、大学についても同じですが、制度的に一つの枠で議論できないようになっています。その中でどうやって私立高校も含めて議論していくかということですね。

【高坂委員】 それはわかります。できるだけ個別に特色のある学校が増えること自体は、私は賛成です。ただ、実態としてどうなっているのかということを行っているのです。そこでカバーできないようなことを公立はきちんと受けるという覚悟で、グループ全体で議論はできなくても、私立にはどういう性格の学校があって、IQがどうかとまでは言いませんが、どういうものが足りないのかということを経済委員会としても知っておく必要があるだろうと思います。

【委員長】 今の体制では一つの器では議論できなくなっているのです、それをどうやってやるかということですね。高等教育については、私学の役割は何か、国立の役割は何か、公立の役割は何かといった大所、高所からの議論をしています。しかしながら、それが定員をどうするかについての議論にはつながっています。我々としては、現在のシステムを変えて、教育庁、教育委員会を超える枠をつくらないといけないと思います。

【高坂委員】 ですけれども、中高一貫教育校を公立が設置するということになったときに、私学をつぶすとは言わないけれども、せつかく私学が考え出した案を公立が飲み込もうとしてけしからんなどという議論が現実に出ていたでしょう。それに対してどうだということを行うためにも、私は私学に対して公立はこうだということをはっきりさせておく必要があると思うのです。

【委員長】 そうですね。確かに、ばらばらのところでしか議論できないようなシステムになっていますから、それをどうやって一つの場で議論できるようにするかですね。教育長、どうですか。

【教育長】 とにかく材料が全然出てこないということです。

【高坂委員】 材料が出てこなかったら、極論を言えば、実際は難しいかもしれな

いけれども、こんな数だけ決めるのはやめようと言ってみたらいいのです。材料も出ずに数だけ議論するということが自身がもともとおかしいと思います。

【教育長】 私学のほうもキャパシティーとかそういう材料はもちろん出してこういう議論をしているわけで、それは総枠としての公私の分担比率を決める上では出している。それは決めないと、受検生の動向だけに任せておくと、どこへどれだけ行くのなかなかわからない。募集人員を都立がどんと増やすということはキャパシティーの関係でできませんから、そこはトータルでどの程度の受入枠があるかを受検生及び保護者にも示してあげる必要はあると思います。

個別に学校を選ぶときに、どこの学校がどうなのかという話は、それぞれの学校が、例えば、うちの高校に来ればこんな大学へ進学していますよとか、こういう制度がありますよとか、こんな先生がいますよというのは、まさに個別の学校の売りなわけです。逆に言うと、売りはそれぞれがやるけれども、別にそのデータを公の議論をする場に出してまでやるということは、現実にはないのです。その点は都立のほうが非常にオープンです。

【竹花委員】 高坂委員の御発言もいろいろありますけれども、既に合意に至ったもので、これを覆すことは難しいでしょうから、私としては第三次中期計画について、様々なものがある中での個別の御説明以外に、この5年間にわたって東京都教育委員会に影響を与えるこのような協議については、しっかりとした御説明が事前に欲しかったということを申し上げておきたいと思います。

もう一つは、高校全員無償化の動きが政府にあり、これから高校教育を巡る様々な環境変化が予想されます。それから、経済状況の大きな変化の中で、できるだけ安く、しかし高等教育を受けさせたいという人たちも増えてくるだろうと思います。また、私学の運営にも大きな影響を及ぼすこともあるだろうと思います。これは5か年にわたる約束ではありますが、そうした激変が予想される中で、実質上このような受入枠がどのように運営されるのかという状況だとか、都立の進学希望率も十分勘案しながら、できるだけ毎年、このままでいいのかどうか、要するに、私立学校にとってどうかではなくて、東京都の公立中学校の生徒にとってどうかという視点でこれからしっかり考えていくということで、お約束いただければそれでよかろうかと思

います。

現に今のお話では、私立の側の受入れが実質的には2パーセントぐらい減っている状況で、低いというのでしょうか。

【都立学校教育部長】 私立側の達成率は都立に比べ低い状況です。

【竹花委員】 低いにもかかわらず、なぜ高いということを行っているのかよくわかりません。過去5年、それがどうなっているのかはわかりませんが、実質的に東京都の都立高校に通う人たちの比率のほうが、実際に計画したよりも高い比率で行われているのだらうと思います。合意事項はもちろんあってしかるべきだと思いますけれども、それがいつまでも続くのであれば、それはまたそもそも、こちらの側としても受入れの比率が多くなることを前提として受入体制をつくらなくてはいけないということもあるでしょうし、そうした合意事項に堪えられるようにきちんとした準備をしなければいけないと思います。これに5年間縛られて、絶対これでなければ困るとは考えないで、いろいろな事情の変化をよく見ながらこれから対処していったほうがいいと思います。したがって、次回受け入れるときにどうするのかについても、きちんとそういう視点で検証した上で、再来年度また御報告をお願いしたいと思いません。

【委員長】 ありがとうございます。

高坂委員のおっしゃったことは私も十分理解できるのですが、くどいようですがけれども、現在都立高校の教育をどうするかということを我々は議論できても、私立高校の教育をどうするかは、システムの言うところでは議論できません。今、竹花委員から御発言がございましたが、高校の無償化は公立だけではなくて、私立に対しても考えられているようなので、国としてこの問題に対してトータルで議論する仕組みをつくらなくてはいけないと思います。くどいようですが、これは大学についてできていません。東京都の中だけで議論するのは難しいので、国で議論する場をつくる必要があろうかと思っています。

【高坂委員】 そのことは賛成なのですが、都の教育委員会が発行している「東京都立高等学校に入学を希望する皆さんへ」というパンフレットのように、私学について、どういう学校があって何を狙っているのかということぐらいは、インタ

一ネットで調べればわかるでしょう。

【都立学校教育部長】 わかります。

【高坂委員】 だから、そのくらいのリストは持っていて、その募集人員がどのくらいでということは、当然議論しているときのベースにはなっているのでしょうか。

【都立学校教育部長】 個々の学校のものですか。

【高坂委員】 個々の集積がこうだということになれば、その個々の学校のデータはあるはずですよ。少なくとも教育理念ぐらひはインターネットで出てくるのだから、それは少なくとも相手を知るという意味で、こういう学校にしていこうなどという議論ではなくて、現実の私立の高等学校はどういう学校がどこにあって、そのおのおのの学校がどういう定員で、どういう教育目標を持っているか、そのぐらひの表はあってもしかるべきですよ。

【教育長】 それは出版されています。本になって、毎年この学校は募集が何人で、去年の倍率がどうで、模試による標準偏差がどうというのが受験情報として出ています。ただ、それをストレートにこういう議論の場で使うということではできません。

【高坂委員】 それはわかりますが、では、なぜそれにもかかわらず、私立の場合はここで決めた数値目標に2パーセントは達しないのでしょうか。

【委員長】 その辺の分析はきちんとしてもらうにしても、今のシステムではオープンにはできないと思います。

【竹花委員】 私は、都立学校が多ければ多いほどいいと言っているわけではないのです。私学は私学でそれなりの役割を果たしており、既にそういう長い実績があるわけですから、時代の変化の中で状況をよく見て、私どももそうですけれども、私学もそうですが、学校の運営者の立場ではなくて、選ぶ側の立場で時代の変化を認めて、こういう問題についても考えてみるのが大事だということです。

【委員長】 長い目で見ると、高坂委員から御提案がありましたように、都立高校と私立高校ではミッションの違いがありますので、そういうものを突き合わせて議論することが必要ですね。

【内館委員】 「(2) 入学者選抜について」のエで、「公私立高校に入学手続を

終えた生徒には、以後の募集への出願を遠慮するよう指導し、趣旨の徹底を図る」とありますが、これはどういうことなのでしょう。第1志望校の二次募集とか、そういうことですか。

【都立学校教育部長】 手続を終えて進路が決定した生徒、もちろん第1志望だとは思いますが、募集人員そのものが中学校の卒業者で進学希望の受けられる数を設定してございますので、一人でも多くの生徒が進学できるように、受検等しないようにお願いしたいという趣旨でございます。

【内館委員】 例えば、A校に受かった生徒が、実はB校に行きたかったのだけれどもA校に決まったとします。そうしたら、B校の二次募集があつて受けられるかもしれないとなつたとしても、そのときは既に入学手続を終えていたからそれはだめだということで、遠慮してほしいということですか。

【都立学校教育部長】 なるべくそのように指導するようにはお願いしております。私立の中でも同じなのですが、時期が違いますので、公立や私立に手続をしてまた私立や公立に出願するというのは遠慮するようには指導をお願いしております。なるべく多くの生徒が進学できるようにという趣旨でございます。

【内館委員】 それは結構難しいですよ。その子たちの人生なわけですから。それを多くの人たちのためにちょっと遠慮してくださいというのは、かなり難しいのではないですか。

【都立学校教育部長】 募集の時期がずれるとある程度可能ではあると思います。これは指導ということで、あくまで指導して趣旨の徹底を図るということです。

【委員長】 絶対できないことはないと思いますが、日程的にほとんど不可能です。

この問題は、大学についても同じことが言えて非常に難しい問題なので、今後継続的に考えていきたいと思います。

それでは、報告事項についてはいろいろ意見が出ましたので、よく整理していただいて、教育委員の懇談で時間をかけて議論したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ほかに御質問、御意見はございますか。よろしゅうございますか。―――〈異議な

し) ——それでは、本件につきましては、報告として承ったということにさせていただきます。

## (2) 平成21年度「東京都教育の日」事業について

【委員長】 報告事項(2)平成21年度「東京都教育の日」事業について、説明を、地域教育支援部長、よろしく申し上げます。

【地域教育支援部長】 報告資料(2)平成21年度「東京都教育の日」事業について御説明いたします。

東京都教育委員会は、平成16年2月に11月の第1土曜日を「東京都教育の日」と制定したところをごさいます、今年度は11月7日が「東京都教育の日」となります。

今年度のテーマは、本年5月28日の教育委員会定例会で指導部長から御報告いたしましたとおり「子供の体力向上」といたしました。今年の6月に子供の体力向上推進本部を設置したことと連動した取組となります。

「東京都教育の日」事業の全体像でございますけれども、以下の4項目に該当する事業を実施してまいります。今年度のテーマでございます体力向上に関連する事業、教育について考える機会を提供する事業、親子がふれあう取組や子供の体験的な取組を提供する事業及びその他ということでございまして、10月、11月のおおむね2か月間におきまして7,500の事業が教育庁や学校、都庁の各局で展開されることとなります。

標語・ポスターの募集ですが、体力向上に関連する標語、ポスターを既に募集しているところをごさいます、最優秀、優秀作品につきましては、普及啓発用ポスターに活用してまいります。

また、広報につきましては、広報東京都をはじめ、様々な手段で広報してまいります。

また、今年度も教育委員による事業視察をお願いしたいと思っております。学校等で行われる特色ある取組を視察し、その後、教職員、保護者、地域の方々と懇談を行っていただく予定でございます。



11月7日の教育の日当日には、都庁大会議場及び都民広場において記念行事を行います。子供の体力向上推進本部の設置を踏まえ、今後の子供の体力向上施策のキックオフイベントとして開催してまいりたいと考えております。当日は、健康づくりに関する教育委員会の表彰、標語・ポスターの最優秀・優秀作品の表彰、日ごろ学校活動に支援をいただいております様々な団体に対して感謝状の贈呈を行います。

また、都民広場においてイベントを計画しております。こちらは運動の苦手な子供たちの底上げを図るというコンセプトの下、都民広場に芝生を敷き詰めたり、タータントラックを敷設し、小学生、保護者及び小学校の担任などを対象にして、体を動かすことの楽しさを親子で体験し、運動に親しむきっかけづくりとしたり、教員に対しては効果的な体育指導方法を学ぶ場としたいと思っております。瀬古委員にも御出席いただきまして、東京都レクリエーション協会、東京都小学校体育連盟などのお力も借りながら、専門家によるワンポイントアドバイスや親子によるキャッチボール比べなどを実施したいと考えております。

また、当日は子供の体力向上フォーラムを実施し、子供たちの体力の現状について報告するとともに、体力づくりについて考える契機としたいと考えております。また、同時にパネル展示等も実施したいと考えております。

このイベントを契機といたしまして、子供の体力向上施策への関心と理解が深まるよう、内容を充実させてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

**【委員長】** ありがとうございます。いかがでございましょうか。ただいまの御説明に対しまして、何か御質問、御意見ございますか。

**【瀬古委員】** イベントには、どういう子供たちが来るのですか。学校で選ばれた子供たちが来るのですか、募集した子供たちが来るのですか。

**【地域教育支援部長】** こちらの理想として今のところ考えておりますのは、どちらかという運動の苦手な子がこのイベントに参加して、結構自分もやればできるじゃないかというようなことが実感できるようなイベントにしたいと思っております。

**【瀬古委員】** 都民広場はどこにあるのですか。

**【地域教育支援部長】** 都庁第一本庁舎と議会棟の間にステージ等があります。そ

ちらをメイン会場にする予定です。

【瀬古委員】 以前にスキー等のイベントを実施したところですか。

【地域教育支援部長】 はい。いろいろなイベントを実施しております。スノーボードでジャンプするというイベントもやったことがありますし、先日はお能を実施しておりました。いろいろなことができる広場です。

【高坂委員】 訪問先の学校名や日にちはいつお知らせいただけますか。

【地域教育支援部長】 本日は記載しておりませんが、日程等が決まり次第、情報提供してまいりたいと思います。

【竹花委員】 「東京都教育の日」は、今年は11月7日になりますが、東京都の各区市町村教育委員会はどのような取組を行うのですか。やはり11月7日に何か事業を実施するのですか。

【地域教育支援部管理課長】 今回の「東京都教育の日」事業につきましては、あらかじめ標語・ポスターの募集は区市町村の教育委員会を通じて各小学校、中学校にも募集をお願いするとともに、取りまとめをお願いしております。また、ここではお示ししておりませんが、各教育委員会単位でこの「東京都教育の日」事業を開催していただけるようお願いしております。

【委員長】 それぞれの区市町村でいろいろなイベントを行うということですか。

【竹花委員】 僕は法律の仕組みを知らないけれども、「東京都教育の日」が11月7日だというのはどういう意味なのですか。各区市町村教育委員会は、「東京都教育の日」を11月7日にして、その日に何かやろうということにはならないのですか。

【地域教育支援部長】 「東京都教育の日」についてでございますが、東京都教育委員会におきまして、平成16年2月に議案として御審議いただき、11月の第1土曜日を「東京都教育の日」と制定することといたしました。そして、東京都公報に「東京都教育の日」を11月の第1土曜日として制定しましたということを公告し、周知をしております。各関連団体に対しましては、11月7日の「東京都教育の日」当日にすべで行うというのはなかなか難しい面もあろうかと思っておりますので、その前後になるべく教育を考える事業を実施していただきたいとお願いをしております。

【竹花委員】 では、その内容についても、体育を選ぶのか、体力向上を選ぶの

か、何を選ぶのかもみんな区市町村教育委員会に委ねているということですね。11月7日を「東京都教育の日」と東京都教育委員会が決めたので、各区市町村教育委員会においてもそれに沿って実施してくださいということを何らかの形でお願い等をしているのですか。

【地域教育支援部長】 今年度につきましては、6月の段階で、今年度の開催日や今年度のテーマ等についてお知らせをし、関連した取組をしていただくようお願いしております。

【委員長】 それでは、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、この件については報告として承ったということにさせていただきます。瀬古委員、イベントへの御出席についてはよろしくお祈いします。

### (3) 「東京文化財ウィーク2009」の開催について

【委員長】 報告事項(3)「東京文化財ウィーク2009」の開催について、説明を、地域教育支援部長、よろしくお祈いいたします。

【地域教育支援部長】 報告資料(3)「東京文化財ウィーク2009」について御説明いたします。

東京文化財ウィークは、文化の日を中心にして文化財の公開や文化財に関わる様々な事業を実施し、都民に文化財に触れる機会を提供するものでございます。今年度で12回目となります。

事業の概要でございますが、公開事業として、通常は公開されていない文化財をはじめ国及び都の指定の文化財を公開する事業、企画事業として、区市町村や民間団体等が文化財めぐりや講演会などを実施するというものでございます。東京都教育委員会も、主催事業を実施いたします。また、特に優秀な参加事業につきましては表彰いたします。

今年度の特色でございますけれども、大正期の貴重な和風住宅である旧朝倉家住宅、昭和初期のモダンな洋風建築である滝乃川学園本館の公開、また、区市町村が連携した企画ということで、8区共催の東京8区文化財古民家めぐりを実施いたしま

す。また、珍しい企画でございますけれども、池上本門寺宝塔修理工事現場を紹介するという事業もございます。

教育庁主催の事業についてでございますが、別紙2を御覧ください。今年度は2つの事業を予定しております。

1点目は、東京都、目黒区共催による旧前田邸を中心としたガイドツアーでございます。こちらは、目黒区教育委員会と連携し、旧前田侯爵家駒場本邸やその周辺の文化財を学芸員の解説と共に巡るというものでございます。

2点目でございますが、外国語の講演会でございます。外国人に日本の文化や文化財、伝統工芸品のすばらしさを紹介し、日本文化に対する理解を深める機会をつくります。昨年度、「日本刀」をテーマに開催いたしましたところ、13か国以上から63名の参加がございました。今年度は「日本の伝統工芸品」ということで、東京国立博物館の研究員をお招きし、英語での講演会を実施する予定でございます。

広報につきましては、様々なメディアで実施したいと考えております。そのほか、文化財ウィークアンバサダーとして、海老名香葉子氏、荻谷俊介氏、松本零士氏にPRの先頭に立っていただきたいと思っております。

文化財ウィークの推進に当たりましては、文化財に関する学識経験者で構成されます推進委員会を設けまして、御意見を聞きながら進めているところでございます。

今後のスケジュールですが、本日報道発表を行い、2月に表彰者を決定し、3月に表彰を行う予定でございます。

詳細は、以上でございます。

**【委員長】** ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、何か御質問、御意見ございますか。

**【高坂委員】** この「東京文化財ウィーク」という冊子を毎年つくっていらっしゃいますけれども、これは何部ぐらいつくって、どういうところに配布しているのですか。

**【地域教育支援部管理課長】** 印刷の部数といたしましては、6万部を予定しております。その内訳といたしまして、各区市町村の文化財の主管課や、観光部門等にもお知らせしていきます。そのほか、毎年ガイドステーションという形で、例えば郷土

資料館等に置いていただいておりますので、今年度もそういったところにもお配りする予定でございます。

【高坂委員】 毎年いろいろなイベントをやっておられて、その結果はどうか。昨年度の日本刀の講演会は、13か国以上、63名の参加があったということですが、その他に、庭園などを訪問するという見学会もやっていますよね。それは、過去の実績としてはどのぐらいの人が参加されていますか。

【地域教育支援部管理課長】 毎年、公開事業に御協力いただいたところに、アンケートの形で参加者の数をお聞きしておりますが、非常に大部になりまして、現在一つ一つの会場での実施については手元にごさいますけれども、合計で申し上げますと、昨年度は46万5,000人余りの方にそれぞれの公開の場所にお越しいただきました。

【高坂委員】 46万5,000人とはかなりの数字ですね。ということは、やはり効果があるということですね。

【委員長】 よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、この件についても報告として承ったということにさせていただきます。

## 参 考 日 程

(1) 定例教育委員会の開催

10月1日(木) 午前10時

教育委員会室

(2) 全国都道府県教育委員会連合会 委員長協議会国際交流事業

10月4日(日) から11日(日) まで

フィンランド

【委員長】 それでは、政策担当課長、今後の日程についてお願いいたします。

【政策担当課長】 今後の日程について御案内申し上げます。次回定例教育委員会でございますが、今回は10月1日木曜日、午前10時から、場所は教育委員会室を予定してございます。

また、全国都道府県教育委員会連合会委員長協議会国際交流事業といたしまして、10月4日日曜日から11日日曜日までフィンランド共和国の視察がございます。木村委員長に御参加をお願いしております。

日程につきましては、以上でございます。

【委員長】      ありがとうございました。

## 日程以外の発言

【委員長】      それでは、引き続きまして、非公開の審議に入ります。

(午前10時53分)